

国民の皆様から寄せられたご意見（期間：平成23年1月14日～平成23年1月28日）

番号	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由
12	六ヶ所再処理と浜岡原発をとにかくまず廃止してください	<p>六ヶ所で地震が起こるなどして、大量にたまっている高レベル放射性廃液を冷却するための電源が失われた場合、廃液が沸騰して旧ソ連のウラル核惨事のような爆発等が起こったりしたら、青森・岩手・北海道が居住不能か居住制限地域となると高木仁三郎さんがシミュレーションをしていらっしゃるのはいずれも皆様ご存じですよね。食糧自給率が異常に低い日本で、大切な食糧生産県であるこれら3県は、その住民の故郷というだけでなく日本国民全体の宝です。東洋大学の渡辺満久教授の、工場直下に大活断層の一端があるという趣旨の指摘をどうぞよくお聞きになり、六ヶ所再処理工場廃止を決定してください。</p> <p>どこで地震がおきてもおかしくない国土で、とくに浜岡は、ここで地震が起きて津波の引き波で冷却が不能(貯水槽は20分しかもたないと聞いています(『原子炉時限爆弾』)になったり、津波で取水塔が倒壊したりすれば、静岡県だけではなく首都圏も壊滅状態になります。風は多く西から吹くからです。</p> <p>関東大震災後日本が復興できた理由は大阪の経済的比重が現在よりずっと高かったからだと聞いています。首都機能が集中しすぎていることの可否はともかく現在の集中ぶりを前提とした場合、東京の機能喪失を防ぐためにも浜岡は絶対にただちに全部廃炉にしてください。</p>
13	発火し易いごみを詰め込むのは禁止して下さい。	<p>九州電力は玄海原発のプールに6回分の使用済み燃料を保管する予定だったのに、行き場が無いので困って無理矢理に10回分を入れるように許可申請をしたそうです。2010年2月に申請して、すでに保安院は許可し、今原子力安全委員会で審査しているそうです。リラッキングとカタカナ文字でかっこ良く誤摩化しているけれど本当は「ぎゅうぎゅう詰め」ということです。しかも放射性物質のぎゅうぎゅう詰め。近くに置けば爆発する恐れがあるから余裕をもって設計された筈です。安全委員会は絶対に許可してはなりません！「安全」を第一に考えて、断固として許可しないで下さい。緊急にするべきことは、これ以上のゴミを作らないこと。「原子力政策」を「原子力発電後処理政策」に変えて頭を絞って今まで溜ったゴミを安全に処理することに全力をあげて下さい。</p>

国民の皆様から寄せられたご意見（期間：平成23年1月14日～平成23年1月28日）

番号	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由
14	<p>国民に対して原子力の安全と安心を保証するためには行政当局を含めた原子力界全体をモニタリングして行政当局の施策・指導等の健全性・合理性をチェックする独立・客観的な監査組織を設置することが望ましい。</p>	<p>現在、新しい原子力政策大綱の策定に向けた作業が行われていますが、公開されている会議資料等を見る限り、行政当局を頂点とした業界全体の健全なあり方(ガバナンス)をどう考えるかという根本的で重要な問題に対する注意が欠けている印象で心配です。</p> <p>確かに、現状では個別の重要課題がいくつもあることは事実ですが、国民に対して変わらぬ安全と安心を保証するための体制に関することは原子力政策の最優先事項なのではないでしょうか？</p> <p>私は以下の点について策定会議で十分な議論が尽くされることがぜひ必要と考え、ここに意見を申し述べる次第です。</p> <p>〈要旨〉行政当局はサッカーのレフェリーみたいなものだが、レフェリーがしっかりしていることを誰が国民に保証するのか？もし当局の日々の采配が恣意的だったり、現実を踏まえなかったり、一貫した合理性がなかったりすれば、その矛盾は組織の力関係で順繰りにしわ寄せされ、不祥事や安全性を損なう結果にもなりかねない。そのようなことにならぬよう、独立・客観的な組織が当局を含めた業界全体を詳しく観察・調査して行政当局のあり方をチェックする仕組みが必要ではないか？</p> <p>〈趣旨と理由〉</p> <p>原子力政策を進めていくには、原子力安全を確保することが大前提ですが、どうしてずっと安全を維持していけると考えられるのか、国民が安心できるようきちんと説明して保証することが行政当局を含む原子力関係者にはかねてより求められています。</p> <p>技術的な面からは、原子力安全委員会と行政庁による設計のダブルチェックや各種の検査、規格・基準の適用、事業者自身による品質保証活動や保安活動等のさまざまな仕組みがあり、それらを通して安全は確保できるだろうと思われまます。</p> <p>ですが、こうした「仕組み」を実際に動かすのは生身の人間でできている組織であり、人間が運用している仕組みである以上、人間系の欠陥があればどんな対策や備えも効果を失うことになりかねません。</p> <p>ですから、原子力を運営する人や組織が健全な状態であり続けることが実は大変重要なのですが、それはどうやって保証できるでしょうか？</p> <p>頻発した組織的不祥事の例を振り返ればわかるように、組織の健全性は、その組織(業界)のトップに立つ者(組織)の考え方一つで大きく変わります(いわゆるガバナンスの問題)。ですから、組織の健全性が保たれるかどうかは、その組織のトップの日頃の言動を内側からよく観察していればかなり確かに予測がつくことです。</p> <p>逆に言えば、日頃から業界内部の情報を集めてトップ(行政当局)の言動とその影響を客観的に観察する仕組みがあれば原子力を運営する人や組織の健全性を保証するうえで大いに有益だろう、ということになります。</p> <p>確かに、これまでも原子力における「組織」の問題は「安全文化」などの切り口から議論はされてきました。ですが、日本人は伝統的に「お上」のすることには間違いがないと思い込んでいるせいもあって、行政当局自身の健全性・合理性が問題であることやそれをどう担保するかという発想は従来乏しく、行政当局へのチェックは盲点となっているのです。</p> <p>しかし、現代の企業や官庁は社会的責任の一環として説明責任・透明性が強く求められています。特に原子力はその影響の大きさから、他の分野以上にこうした要求に応えていく必要がありますから、このままではいけないことは明らかでしょう。</p> <p>このような理由から、早急に、当局を含めた業界全体を詳しく観察・調査して行政当局のあり方をチェックする独立・客観的な組織を設置することが必要だと考えられるのです。</p> <p>さらに、行政当局の健全・合理的なありようが保証されれば、必ずや当局から事業者の現場に至るまで健全で合理的な関係性が築かれ、働く人たち一人ひとりが存分に力を発揮できるようになるでしょう。</p> <p>これまでに組織の行動に関する様々な角度からの研究がなされ、組織のパフォーマンスを向上させるには、リーダーの個人的資質・能力というより、構成員同士が共通の目的に向かって偏りのない関係性を築き、円滑に情報を共有して組織的な学習効果を高めていくことが最も重要だということが広く知られるようになってきています。</p> <p>その意味では当局を含めた業界全体を詳しく観察・調査して行政当局のあり方をチェックする独立・客観的な組織を置くことで日本の原子力は安全性・信頼性・経済性等のパフォーマンスがすべからく向上することも期待できると思います。ぜひ大綱に明記して実施すべきです。</p> <p>以上</p>

国民の皆様から寄せられたご意見（期間：平成23年1月14日～平成23年1月28日）

番号	ご意見の概要(100字以内)	ご意見及びその理由
15	<p>稼働率向上のため、3つの施策を提言する。</p> <p>①ガラパゴス化した安全規制の国際標準と現在の科学レベルへの適合化</p> <p>②原子力安全に係る自治体の位置づけの明確化</p> <p>③官民の積極かつ定期的な対話の制度化</p>	<p>現在、世界的に原子力発電の重要性が再認識されているが、近年のわが国の稼働率の低迷が、原子力への信頼を大きく損なっており、稼働率の改善が焦層の急である。そのためには当然、事業者の自助努力も必要であるが、ここでは、行政側が構ずるべき施策を提言する。</p> <p>まず、稼働率が低迷している主たる原因は以下の3点である。</p> <p>①硬直的な法定定期検査の存在</p> <p>②プラント運転に関する過剰な安全規制(例：品質管理まで踏み込んだ保安検査)</p> <p>③計画外停止後の再起動遅延(例：重複する説明と審議)</p> <p>これらを改善するため3つの施策を順に説明する。</p> <p>①現在13ヶ月ごとに行われている硬直的な法定定期検査を、08年度に導入された新検査精度を早期に活用し、定期検査期間をプラントの実態に応じて最長24ヶ月まで長期化する。併せて、原子炉等規制法と電気事業法に二元化している安全規制法制を原子炉等規制法に一本化して透明性と実効性を高める。</p> <p>②プラント運転に関する過剰な安全規制を改め、国際標準である「プロセス監視型検査」を早期に導入し、細かな試験検査を事業者と第三者機関に任せ、国の貴重なリソースを事業者の品質保証の仕組みの検査に集中させ、これによって事業者の自主保安を促す規制システムに移行すべきである。また、これまで審査官、検査官の裁量によって実施されてきた、審査、検査の基準を整備して明文化し、裁量行政を撤廃すべきである。そして、何よりも重要なことは国の専門行政官の育成を強化して資格制度を導入し、審査官、検査官の専門性を向上すべきである。</p> <p>③計画外停止後の再起動遅延を改善するには、まず国の再起動基準を明確化して安全宣言発信の仕組みを構築すること、そして、自治体と国の規制における連携の仕組みを改善することが必要である。前者ではどのような場合に国の審査が必要となり、どのような場合に事業者が自主的判断で再起動可能なかの基準を明確化することが期待され、これによって、国が安全宣言を発信すべき基準が透明化される。後者では、自治体との連携改善の有力策の一つとして有力なことは、安全協定に基づき自治体を実施している周辺モニタリングを法定受託事務として位置づけることである。これにより自治体は国へ正式に情報請求できる権利が得られ、再起動時の国の審査状況の情報も正式に入手できるため、自治体としての判断も円滑化されることとなる。</p>